

赤穂市選挙管理委員会告示第37号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和7年7月3日

赤穂市選挙管理委員会

委員長 鹿島 博 司

1 開票管理者

赤穂市長池町 鹿島 博司

2 開票管理者の職務を代理すべき者

赤穂市御崎 田川 英生